

国際海底ケーブルの防護等に関する検討会（第4回）議事概要

日 時：令和8年3月9日（月）14:00～15:40

場 所：web会議

出席者：・構成員

大橋座長、石井由梨佳構成員、川口構成員、神保構成員、土屋構成員、林構成員、森田構成員、渡井構成員

・総務省

湯本総合通信基盤局長、吉田電気通信事業部長、飯倉総務課長、井上事業政策課長、嶋田国際戦略課長、道方サイバーセキュリティ統括官室参事官、林事業政策課市場評価企画官、清尾総務課統括補佐、関本事業政策課課長補佐、石田事業政策課専門職

・オブザーバー

内閣官房副長官補室、内閣官房国家安全保障局

議 題：（１）関係機関プレゼンテーション

（２）フリーディスカッション

議事要旨：

大橋座長により議題に沿って議事が進行され、関係機関からヒアリングを行った後に、これまでのヒアリングを踏まえて構成員によりフリーディスカッションが行われた。

主な意見は以下の通り。

1 国際海底ケーブルや陸揚局の防護体制の強化

・保護ゾーンを設定してそのエリアを航行する際は正しいAIS信号を出すことを義務付けるような制度も検討に値するのではないか。

・技術の存在が抑止力になるため、新技術の開発が重要になるところ、新技術を検証する枠組みを作れるといいのではないか。

・海底ケーブルを重要インフラとして防護する包括的アプローチが必要。レジリエンスの強化で攻撃を受けても停止しない、あるいは迅速に復旧できる仕組みの制度化が大事であると考えられるところ、ケーブルの脆弱性評価やリスクの優先順位付けを実施するとともに、セキュリティに関する専門組織構築が重要になるのではないか。

- ・意図がはっきりしない不審行為をしている船舶について、旗国の同意を得て介入をする枠組みを構築する手段も有効ではないか。

2 監督体制や連携体制の強化

- ・国際海底ケーブルは他国と物理的につながっており、各国の領土内に敷設されるところ、それぞれの国が安全保障や通信の安定性等の観点から敷設に係る規律を課している。こうした国際的な動向も踏まえつつ、我が国の監督体制の在り方の検討にあたっては、国民が安心してサービスを利用できる環境をどう担保していくかという観点から検討すべきではないか。

- ・AIの成長ドライバーとして、キャパシティー等の観点で海底ケーブルがボトルネックとならないよう、研究開発から実装までに時間を要することも考慮して整備していく必要があるのではないか。

- ・海底ケーブルは切断されれば国民全体が被害を受ける公共財だが、民間事業者のセキュリティ等に対する投資優先度には限界があるため、政府による財政支援が必要ではないか。

- ・有事の際の陸揚局復旧については、トリアージのように優先順位付けをした想定シナリオも検討する必要があるのではないか。

- ・技術の進展に応じて設備の所在を追いかけることが重要なのではないか。また、ステークホルダーの多様化に伴い、一律に許可制として、誰の何の設備が陸揚されているのかを行政としてグリップすることも検討に値するのではないか。

- ・特定重要設備の制度のほか、有線電気通信法の許認可を通じて一定の仕組みは設けられているが、今の安全保障の問題点を踏まえた観点で制度整備する必要があるのではないか。

- ・海底ケーブルは直接外国と接続されるもので、国際的な整合性を持った形で進めるべきであり、国際的な動向を参考にしつつ、日本独自の地理的条件も踏まえた制度設計が大事ではないか。

3 自律的な供給体制の確保

- ・新たな敷設船の運用開始までは時間を要するもので、資金調達や設計、建造までに数年かかる。造船能力が世界中で問題となっている中で、建造までに時間を要する状況であるなら民間企業に任せきりではなく政府が音頭をとって敷設船を増やすこと、最新の敷設船の建造など計画的に進めることを政策として考えるべきである。

・省庁連携、官民協力、国際連携などの重要性が言われているなかで、省庁横断的な取組や国際的な情報共有体制をとることが必要ではないか。

以上